(非会員・個人向け)

商工会議所 珠算能力検定1・2・3級試験受験者への注意

制定 昭和 28 年 4 月 1 日 昭和 33 年 3 月 1 日 昭和 42 年 4 月 1 日 昭和 54 年 4 月 1 日 平成 3 年 4 月 1 日 平成 13 年 4 月 1 日 平成 14 年 4 月 1 日 平成 16 年 4 月 1 日 平成 25 年 4 月 1 日

- 1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
- 2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
- 3. 受験するときに持参するもの。
- (1) 受験票
- (2) 筆記用具
- (3) そろばん
- (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
- 4. 答案記入上の注意
- (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
- (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。
- (3) 無名数の答は、次の例のように書くこと。
 - (例) 0.25 1,427.39 2,905,406
- (4) 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
 - (例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面

0.45950.460 0.46

5.20045.200 5.2 (5.20 とは書かないこと。)

(5) 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面

0.450.45 .45 (0.450 又は.450 とは書かないこと。) 5.2.........5.2 (5.20 又は 5.200 とは書かないこと。)

- (6) 名数の答は、次の例のように書くこと。
 - (例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528- 9,528

(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥のような書き方はしないこと。)

- 〔注〕 答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
- (7) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
- (8) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
- (9) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の 番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
- (10) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
- (11) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

5. その他の注意

- (1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
- (2) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
- (3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
- (4) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
- (5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。